

|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | 「寺子屋」の起源と語源をめぐって  |
| Sub Title        | "On the origin and the etymology of 'Terakoya'"   |
| Author           | 田中, 克佳(Tanaka, Katsuyoshi)  |
| Publisher        | 三田哲學會   |
| Publication year | 1990  |
| Jtitle           | 哲學 No.91 (1990. 12) ,p.527- 546   |
| JaLC DOI         |   |
| Abstract         | 'Terakoya' was one of primary schools in Tokugawa Japan. This name alluder to its relation to the 'Tera' (temple). This paper will treat of the following. (1) How were the historical circulstances and the contents of the secular education in japanese temples of the Middle ages which was thought to make a pre-history of the 'Terakoya'? (2) When we define that the 'Terakoya' is 'one of educational institutions for the common people' -this definition is adopted by many scholars of the history of education in Japan-, should we say either that the origin was the temples alone or that the origin was composed of plural educational institutions contained the temples? I will introduce a dispute over this problem. (3) How was the appearance of 'Terakoya' and the other words related to it in the literature? |
| Notes            | 文学部創設百周年記念論文集I<br>Treatise  |
| Genre            | Journal Article   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000091-0527">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000091-0527</a>   |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 「寺子屋」の起源と語源をめぐって

田 中 克 佳\*

“On the origin and the etymology of ‘Terakoya’”

*Katsuyoshi Tanaka*

‘Terakoya’ was one of primary schools in Tokugawa Japan. This name alludes to its relation to the ‘Tera’ (temple). This paper will treat of the following.

① How were the historical circumstances and the contents of the secular education in Japanese temples of the Middle Ages which was thought to make a pre-history of the ‘Terakoya’?

② When we define that the ‘Terakoya’ is ‘one of educational institutions for the common people’—this definition is adopted by many scholars of the history of education in Japan—, should we say either that the origin was the temples alone or that the origin was composed of plural educational institutions contained the temples? I will introduce a dispute over this problem.

③ How was the appearance of ‘Terakoya’ and the other words related to it in the literature?

---

\* 慶應義塾大学文学部教授 (教育学)

## はじめに

江戸時代の教育機関の中で、主要な初等教育機関として機能したものの一つに「寺子屋」がある。寺子屋は、人びとの自然な教育要求に応じて成立した私立の教育機関であり、とくに江戸時代の庶民階級にとっては最も主要な教育機関の一つであった。

それにしても、一体どのような歴史的事情の上に、教育機関を指して「寺子屋」と呼ぶことになったのであろうか。この種の疑問は、今に始まったことではない。関連しての論争もある。本稿は、この関心の下に、寺子屋の起源と語源をめぐる歴史的事情や言葉の来歴等について、先行研究に教えを乞おうとするものである（なお、先行研究に名のあがっている典拠で確認できたものについては、それを利用した。若干補った部分もある）。

## 第1章 寺子屋前史

### 第1節 寺院における世俗教育<sup>(1)</sup>

平安時代末、仏教が盛んとなり、寺院の社会的勢力が増すにつれて、寺でチゴ（児。馳児の例もある。後世は稚児と書くことが多い。）やワラハ（チゴ＝児に対してワラハ＝童を充てる。ワラハはワラハベ・ワラベ＝童部ともいう。児童と書いて、児と童を意味する場合と児童を意味する場合がある。）を置くことが盛んとなった。

これらの児は、僧侶希望者であれそうでない者であれ、寺に住むことによって知育・徳育上の種々の教えや訓練を受けることができた。学問をすることは僧侶の業務の一つでもあったから、児は寺で、内典（仏教の経典）、外典（俗典）の学を学ぶことができた。また児は、他人の中でもまれることによって、ちょうど江戸時代の他家奉公の場合と同様に、徳育上の訓練を受けることにもなった。

教育を目的に子を寺に預けることは、すでに平安時代末にはあったよう

である。ただ一般にその目的を学問あるいは修徳に置くことを明言するようになったのは、鎌倉時代からと考えられている。文献上にこのことが多く見られるようになるのは鎌倉時代も中期以後のことであるが、室町時代に入ると児に関する記事は大體学問や手習あるいは徳育に関係しているといわれる。

これらの寺院での児教育に関連するいくつかの事実を述べておこう。

【入学】児が寺へ入門することを「山へ登る（上る）」「登山」などという。「山に住む」「寺の住居」「師仕へ」などもほぼ同じ意味に使用されている。

【入学年齢】初登山の年齢は大體十歳前後である。実例を挙げると次のようである。

法然九歳 明恵九歳 栄西十一歳 道元十三歳 日蓮十二歳 一遍七歳 二条天皇九歳 源頼朝の息子七歳(吾妻鏡) 牛若丸十一歳(平治物語。義経記七歳) 弁慶六歳(義経記) 曾我の箱王十一歳(曾我物語) 太田道灌九歳(永享記)

『世鏡抄』には「上ハ七ツ。中ハ九ツ、下ハ十ヲ限テ入レ寺也」とある。

【在学期間】それでは初登山後何年くらいを寺で過ごすことになるか。これも一定しないが、僧侶になる者は別として、僧侶にならない者は下山して父の名跡を嗣ぐことになるわけであるが、短いもので二三年、長いもので四五年というのが普通であった。

例えば宗祇の『児教訓』に「かくてはせめて／四五年も／寺のすまひを／するならば／少しゝるしも／付べきに／三年さへも／くらしかね／ほどなく里へ／引きこみて／(略)」とある。

『世鏡抄』には「十三ハ下山ノ年。七ヨリ上レバ七年ノ出家。九ツヨリ登バ五年ノ出家。十ヨリ上ハ四年ノ出家也」とある。

## 第2節 寺院での世俗教育の内容<sup>(2)</sup>

それでは寺院での世俗教育の内容はどのようなものであったらうか。

## 「寺子屋」の起源と語源をめぐって

平安時代、とくに中期の主要教科目は、漢学と音楽であり、文字の書方や和歌の学習は第二位に置かれていた（女子の場合、やや事情を異にして漢籍は勉強せず、音楽と和歌・習字を主として学んだ）。ところが平安時代末から鎌倉時代にかけて漢学や音楽の学習が衰え、和歌や習字に多大の努力が払われるようになった。

平安時代末から鎌倉時代にかけて歴史の表面に現れて活動するようになるのは武士であるが、元来武士は田舎に在住する、文化に暗い存在であった。しかし政権を取り、支配階級に身を置くようになれば、無学というわけにはゆかない。こうして学び始めた一般武士の教育要求は、内容の単純な、日用にすぐに間に合う実用的な文字・語句を知ることでも十分であった。常識的な初歩の知識を含むような多少の工夫を加えた手本の手習いで得た漢字の知識があれば、一般武士や、やがてこの教育に参加することになる農工商の庶民階級には、一通りの世渡りは可能であった。手習以上の学習ということになれば漢学の学習ということになるから、鎌倉時代末から室町時代には手習と漢学の二者を並べ称して、優れた学者の努むべき重要な修養と見るようになった。したがって室町時代に広く行なわれた寺院での世俗教育は、手習だけ、あるいは手習と読書の学習が一般的であった。

文字だけを集めた『千字文』や日用必須の常識を網羅した小百科全書ともいふべき『口遊』のような古来からの教科書には、文字の用法が分からないという欠点があった。それよりはむしろ実用的な文章である日用の手紙を学ぶ方が、文字の用法も分かりやすく、より便利である。最も実用的な文章は手紙である。これを手習の手本にすれば日用の語句の用法を知ることができ、学習の結果を日常の間に合わせることができる。こうして初歩の学問は手習に限られ、手習の内容は実用的な手紙文を主とするようになった。

手紙文を手習の手本にすることが一般に普及するようになるのは鎌倉時代からのことといわれている。この種の手本を「往来」という。

往来を名にもつ最も古い手本は平安時代中期の藤原明衡著（1700年代始頃）といわれる『明衡往来』である。これはまた、明衡が出雲守であったところから『雲州消息』とも『雲州往来』とも呼ばれている。当初から習字手本として用いられたかどうかは疑問視されているが、鎌倉時代には確かに習字手本として用いられていた。もちろん習字手本には手紙文（往来）だけではなく、「いろは」や『和漢朗詠集』なども用いられた。

往来本は、手習手本となると同時に、初歩の教科書としても利用できるような内容上の工夫が加えられてゆく。南北朝頃になると、手紙の模範を示し、日用の文字を教え、習字の手本を提供するだけでなく、さらに手紙の中に常識的教材を列挙することをも目的とするようになる（最も古いものは、応安六年の実厳僧正作の『山密往来』である。『庭訓往来』もこの例の一つ）。

室町中期に至って往来本は、さらに新しい発展を遂げ、手紙専門の往来物と、歴史や手習や遊芸など時代の需要に応じる知識を分科的に教えようとするものに分かれてくる。ただし手紙の形式で一本の教科書に仕上げられる行き方は保持されていた。この分科的往来の中に地理的なもの、実業的なものが現れるのは、江戸時代に入ってからのことである。

やがて手習という語は「初歩の教育」を意味するものとしても使われるようになる。

将来僧侶になる希望の者はもちろん、希望のない者にも、寺院生活をする以上礼拝看経をさせたが、僧侶希望の者でも得度以前の児の間は佛学をしないのが普通であった。平安末の洛西の仁和寺の守覚法親王著の『右記』にも、児の時には外典を学び、落髪の後には内典を嗜むべき由を記してある。この間の、いわば寺院における世俗教育においては、鎌倉時代までは平安貴族のように漢学・習字・音楽・和歌などを学んだ。例えば、『右記』には漢学を主とし、管絃を第二とし、さらに習字・作文・和歌を学習すべきことが説かれている。

## 「寺子屋」の起源と語源をめぐって

ところが鎌倉時代末になると音楽や詩歌は児の教育では軽んじられるようになり、一方手習の方は後世になるほど重んじられるようになった。室町時代には、大寺院ではそうでもなかったが、大体からいえば手習だけか、あるいは手習を主とし、その外に漢学などを併せ学んだ。寺院の俗人子弟教育が進むと、村校（『黙雲詩藁』『幻雲詩藁』にある。その他『空華日工集』には「小学」、『鳥部山物語』には「物学ぶさうざ（精舎）」とある。未見）と称されるように、田舎の小寺院でも俗人子弟を預かって教育した。

## 第2章 寺院の世俗教育と江戸時代の寺子屋

### 第1節 「寺子屋」の起源論争

以上見てきた江戸時代以前の寺院における世俗教育と江戸時代の寺子屋との間に史的関連のあることはいうまでもない。ただその関連をどのようなものとして理解するかに関わって、研究者の間に若干の論争があった<sup>(3)</sup>。

教育機関としての寺という呼称が、少なくとも室町中期から江戸末期にかけて継続的に使用されており、この寺という言葉があってはじめて江戸時代に、入学・生徒・初等教育機関の一つを意味して寺入・寺子・寺子屋という言葉が発生することができたという理解の点でとくに問題はない。ただ、さらに踏み込んで一層詳細な事実を得ようとする時、事柄は、簡単明瞭ではなくなる。論争が生じる余地はそこにあった。「寺子屋の起源と語源」をめぐり理解を求めて、論争の内容を振り返っておこう。

【論争の発端＝石川謙】論争の発端を作ったのは石川謙である。石川の主張の要点を述べれば次のようである（石川謙「寺子屋の意味・語史及び起源について（上）（中）（下）」大正15年9・10・11月、『教育論叢』）。

「寺子屋なる呼称の分布は、幕末・維新の頃を除いては、地理的にも年代的にも一部分であった。地理的には関西地方に行はれ、年代的には元禄<sup>(4)</sup>八年以後に流行した。（略）寺子屋の実は寺子屋の呼称よりも古く

存在し広く行われてゐた。それ故に、呼称を以て実の起源を歴史づけることは、困難である。然るに、『古事類苑』以来、明治・大正の学者は江戸の語源論<sup>(5)</sup>を藉り来つて直に、起源論の鍵とした。少し強く言へば、江戸の語源説を移して自らの起源論を構成した。だから、寺子屋の唯一正統なる元祖として、鎌倉・室町に於ける寺院での世俗教育を拉し来る事となつたのである。然るに寺子屋語史が教へる所によれば、寺院一源論は甚だ怪しくなる。寧ろ寺院での世俗教育をも含めての多源説が、一層自然の状態であるらしく私には思へる。」(下・p. 56)

こうして氏は、寺子屋の起源に寺院教育だけを求めようとする従来の学説を追撃した。語源論に関しては新井白石・中井竹山・高井蘭山等江戸諸学者の室町・戦国時代説を駁して江戸説を主張し、起源説については『古事類苑』(編者・佐藤誠実)以来の寺院一源論を捨てて多源説を興した。ただし「他日寺子・寺入・寺子屋などの成語が室町戦国の文献に見出される時が来たならば、私はこの主張を捨てるに躊躇しない」(下・p. 84) という留保をつけて。

いうところの寺子屋多源説とは、次のような主張である。

氏は「寺子屋の本質を分析して (1) 初歩的教授 (2) 庶民階級の生活理念に即する教育 (3) 現世主義実科主義の三要素」とし、これを寺子屋の中樞観念とする限り「此の中樞観念を離れて、単なる寺院での世俗教育を歴史的に跡づけるが如きは理論に忠なる所以ではない」として寺子屋を庶民教育機関としながら寺院一源説をとる立場を批判し、「此の三要素が別々に発達して来た傾向を指して寺子屋発生の事情とし、これ等が結成した時を以て寺子屋の起源としたい」(中・p. 80) とする。

こうして氏は、寺子屋の起源の時期を「室町前半期」(下・p. 85) に比定するが、その事情を次のように説明する。

「寺子屋をして室町前半期に成立せしめ得る種々なる事情——寺院の現世化、往来物の発達、現世化的風潮、初歩的教材の進化など——は平

## 「寺子屋」の起源と語源をめぐって

安末期・鎌倉初期より起こった。南北朝に入ってからこうした傾向は愈々顕著になった。然るに室町へ入って、手習が一般世間の家庭で重んぜられるに至って寺子屋が発生した。」(下・p. 84)

さらに氏は、明治十六年から二十年にかけて調査された『日本教育史資料』(巻 23-24)の「私塾寺子屋表」によって室町・戦国時代(文明元年から元和四年まで)に出来た寺子屋 18 校を拾い集め、寺から起こった寺子屋もあったが、在家から起こったものもあったとして、一源論打破の論拠としている(下・pp. 107-8)。

【高橋俊乗の質疑】この石川論文で批判の俎上にのせられた高橋俊乗の石川論文に対する質疑は、次のようなものであった(高橋俊乗「石川謙氏の寺子屋起源論について益を請ふ」大正 15 年 12 月、『哲学研究』)。

① 研究方法上、史料取扱い方の欠点：他説論駁、自説提唱にあたって「直接に根本資料によることが少なく、古典を引いても多くは後世の編著に引用されたものゝ孫引である。その少ない直接古典の利用すら往来本の利用が主であって、その他の方面の史料は頗る少い。」(p. 121)

② 起源論の意味についての疑義——石川のいう「多源論の内容」が曖昧である：「多源論とは(一)寺院から発達した寺子屋もあり、寺院以外の私塾等から発達した寺子屋もあるといふ意味か、(二)寺院その他各種の教育が合して寺子屋になったのか(略)論文の上では判明しない。」

第一の考えの様に推測されるが、「すると更に新しい疑問が起る。江戸時代の寺子屋は各地、各時期ともに、ほぼ内容形式が一致して大なる変化がない。各種の起源から別々に発達したものが、どうしてかく類似し、一致するか。」「もし又第二の考へ方を採るとすれば、予はかう考へる。抑も起源とか原因とかいふものは、いかなる場合にも一つの事はないであろう。(略)故に寺子屋の起源が一つでないことは分りきった事(略)。しかし寺子屋・寺子・寺入といひ、又寺屋・登山など言ふ如く、佛教関係の語が、寺子屋教育に広く用ひられてゐるのは、鎌倉・室町時

代の寺院の世俗教育が寺子屋の主要な原因であったからでは無かったらうか。」「氏はしきりに寺子屋といふ語の使用範囲の狭い事を言はれるが、然らば使用範囲の狭い呼称がどうして寺子屋式の教育、即ち庶民の初歩の教育の総名となったのか。特殊な理由のない限り寺子屋といふ名称が他の手習屋・筆道指南などいふ類の名称より有力であったと見られるのではないか。有力な名称であったと云ふ事実から、寺子屋の起源は多源であっても、寺院の世俗教育が有力な起源であったと推論するのは、他に強い反証のない限り、立派に仮説として成立しうる筈である。」(pp. 130-31)

また「日本教育史資料は確実な史料でないから、表に示されている一々の寺子屋について、記述が確実であると信用を置くわけには行かない。」(p. 133)

③ 「寺子屋発生前の寺院並びに私人の世俗教育研究の不足」(p. 136): 「氏は寺院の世俗教育のみが、寺子屋の起源ではないと言ひながら、遂に寺子屋発生以前、寺院の世俗教育以外の俗人の行った庶民教育について殆ど述べて居られない。」「寺院の施した世俗教育と俗人の施した世俗教育との内容形式が等しいのか、違ったものか(略)。寺子屋の起源となつてゐるのか、ゐないのか、又これらの寺院や俗人の世俗教育と後の寺子屋教育と、内容形式がどれ位違ってゐるか、それとも等しいか。(略) これらの点がすべて明らかにならなければ、寺子屋の起源論は解決されない。」(pp. 134-5)

【石川謙の応答】高橋の質疑をうけて、石川は「反駁文」『寺子屋史研究の方法論』に関して高橋文学士の批評に答ふ(昭和2年2月、『哲学研究』)を公表した。

石川自身が述べる先の石川論文の内容の骨子は次の二点からなる。

- ① 寺子屋史研究の方法論。
- ② その方法論にもとづく寺子屋起源研究の実際的試み。

## 「寺子屋」の起源と語源をめぐって

氏は、先の論文の中核は寺子屋の語義論・語史論・起源論であって、「明治、大正の史学者に継って記述した処」は、「起源論の緒論として略叙した、中世における社会的傾向の概観だけであった」(pp. 73-4)と述べ、高橋の研究手法批判が自分の研究の中核に関わる批判ではないと弁明し、自分の方法論の要旨を次のように整理して示している。

「一、寺子屋を庶民の教育機関と解すること。二、従って、庶民教育機関の起源を探るには寺院での世俗教育のみに注目すべき論理的制限は、樹立されていないこと。三、寺子屋・寺入・寺子の語が、今の処、元禄八<sup>(4)</sup>年以前の文献には見当たらないにも拘らず、寺子屋の実はそれ以前から存在してゐたこと。従って語源論を以て起源論の基礎とは成し難いと言ふ事。四、寺院以外に於ける庶民学習機関(例へば萬里集九の如き)をも寺子屋起源の史料として探究すべきこと。(多源論)」(p. 79)

次いで試みられた寺子屋起源研究に関わる高橋の「質疑」への応答は次のようである。

①「多源論」の意味曖昧という指摘に関して：庶民教育を本質とする寺子屋の起源を求めるには目を寺院にも非寺院にも向けるべしというのが「多源論」の趣旨であった。高橋の質疑の(一)(二)のうち(一)が石川の主張であった(p. 81)。

②「江戸時代の寺子屋は各地、各時期ともに、ほぼ内容形式が一致して大なる変化がない。各種の起源から別々に発達したものが、どうしてかく類似し、一致するか。」(高橋の多源論論駁の論理)：「寺子屋が、時代により、地方によって、色々に変化してゐる事実を、私は寺子屋の変異性と呼んでゐる。」(p. 84)

こうして寺子屋成立の事情・寺子屋経営者の身分・習字手本(和様・唐様)・教科書・学習年限・通学時刻・寺子屋規模・寺子屋継続年限など地方によって少なからぬ変異があったこと、また経営者の身分・寺子屋の教科目・往来物編纂の理念や作者や体裁等に時代的変異があったこ

とを、若干の例を添えて示すことで高橋に反駁を加えている (pp. 85-6)。

[石川によれば、以上、方法論に関連しての応答 (p. 87)]

③ 語源論と起源論の関係について：石川自身による自説の論旨要約は次のようである。「従来多くの学者は寺子屋を以て庶民の教育機関なりとしてゐる。(略—高橋もこの種の学者の一人とする。) 庶民教育上の慣用語が、寺子、寺入、寺子屋……等の如く、寺の字を含むが故に、直ちに寺子屋の起源を中世の寺院教育に索むるが常であつた。この慣例になつてゐる研究方法に対して、私は二つの疑を投げかけた。

(イ)、寺子、寺入、寺子屋……等の語の文献に見えたのは元祿八年<sup>(4)</sup>以後である。然るに、寺子屋の実は、その名称より遙かに前からあつた。だから、名称にかゝはつて、寺院教育のみに『実』の起源を求めようとする事は、理由なきものである事。即ち語源論は起源論の基礎たり得ないこと。

(ロ)、寺子屋の定義を下す際には、『庶民の教育機関』を以てしてゐる。然るに起源を索める際には、貴族を教へたのでも、武士を教へたのでも、苟も寺院での教育でさへあれば、凡べて寺子屋に数へてしまふ(略)こゝに、論理の矛盾を感ずる。」(pp. 87-8)

さらに、「江戸時代の寺子屋と中世の寺院教育との間に(略)重要な関係あるを認めることは、あの論文の中で再三再四、明記してゐる。さればこそその多源論ではないか」(p. 88)とも述べている。

この問題に関わる高橋の質疑点を整理して石川は次の三点を摘出する。

「(イ)、非寺院から発達した庶民教育についても、寺子屋、寺子、寺入と称したのはどうした訳か。

(ロ)、『寺子屋』なる名称が、庶民の初歩の教育の総名となつたのは、寺子屋なる呼称が、最も有力であつたが為めではないか。寺子屋なる呼称が有力だつたのは、主として寺院での世俗教育から、寺子屋が発達したからではないか。

## 「寺子屋」の起源と語源をめぐって

(ハ)、中世の寺院教育と江戸時代の寺子屋教育と内容形式がどれ程違っているか、それとも等しいか。もし等しかったら、両者を一と見て、寺院の世俗教育の発生した時に寺子屋は発生したと考へてもよからう。」(p. 89)

この三点に対する石川の応答は次の通りである。

(イ) に対して：今具体的資料で答える力がない。しかし、これができなければ、寺子屋の起源を寺院での世俗教育と断定しなければならないとは思えない。

(ロ) に対して：「総名」としての寺子屋という名称が江戸時代にあったらどうか。文献上だけからいうなら「寺子屋」より「手跡指南」「手習指南」の方が遙かに多い。

また寺子屋という呼称が有力であったという言い方にも異議がある。寺子屋呼称が一般人の親しみ多い言葉となった事情の一つに『菅原伝授手習鑑』の流行があると、自分は考えているが、同じ題材を扱った『菅原天神記』にも、寺子の状態を写している所のある西鶴の『胸算用』にも、寺子屋、寺子の語が見えない。その他考え併せても、寺子屋、寺子などの語が圧倒的勢力をもっていたとは思えない。

(ハ) に対して：先の論文における石川の批判の要旨は、「寺子屋」を「庶民の初歩の教育の総名」(高橋著『日本教育史』にも表れている思想)とする定義と起源論との間における寺子屋概念の矛盾の指摘にあった。その立場から、高橋の起源論における貴族や武家を教えた「寺子屋」の例を寺子屋ではないとし、一方それらは寺子屋発生の重要な事情として取り扱った。「氏はその、定義に於ける概念に相当する寺子屋と、起源中に取扱はれた寺子屋との間に氏の所謂『内容形式』の相違を認められないのであるか。」(p. 93) 氏のいう「内容形式」の意味が不明確でつかめない。

このような応答の最後に「今から振り返って見ると、あの小論文には幾

多の欠点があった。分けても、史料の選択、吟味、解釈の方面に於いて特に甚だしいものがあったやうである。」(p. 95) として問題点指摘への感謝が表明されている。中でも『日本教育史資料』の「資料」としての価値及びその利用の仕方について、「『資料』が、史料として第一義的役目を演じ得るのは、大体から言って、幕府中期以降の事実を記述している部分である。それ以前のことを記載してゐる部分は参考資料以上には出でないであらう。(略)『資料』だけから立論すると、証拠不十分と言ふことになる。必ず他の根本資料によって、信じてよいかどうかを吟味して進まねばならぬ。」(p. 96) という平泉澄博士の忠告や高橋の指摘に触れつつ、反省が述べられている。

## 第 2 節 江戸時代における寺子屋語誌

いわゆる「寺子屋」という言葉は、学童を指す「寺子」という言葉と業務を表わす屋号の「屋」との合成語である。染物を商売とする家を染物屋、口入業を口入屋というように、寺子を取るから寺子屋と呼んだといわれる<sup>(6)</sup>。先に見た寺院に於ける世俗教育からこの寺子屋という言葉の成立までの、寺子屋ならびに関連語の文献に現れてきた様子はどのようであっただろうか。<sup>(7)</sup>

【学舎を意味する寺院関連の語】読み書きを教える所が寺院だけであった間は寺といえば学問する所、手習する所をも意味したわけで、そこから学舎を意味して「てら」「寺」「寺屋」という語が使用されることになったのも当然であった。

精舎 書齋也 / 俗云天<sup>ニ</sup>良 (正徳二年、大阪在住の寺島良安編『和漢三才図会』)<sup>(8)</sup>

いにしへ児童の手習する者は、寺院へ行て学びし故、今童蒙の書家を寺と云、寺屋と云。南都にてはアゼチと云て寺といわず。アゼチは庵室の転ぜしなり。(享保元年、大阪在住の田宮仲宣「東臚子」)<sup>(9)</sup>

【大阪で学舎を意味する寺という用語がながく残存したことが分かる。】

## 「寺子屋」の起源と語源をめぐって

また「師しの坊ぼう」といういい方もあった（元禄六年、井原西鶴『世間胸算用(10)』）。

【学童を意味する寺子関連の語】寺院の世俗教育の中心教科であった手習から出た「手習子」という用語がある。

付たり、手習子をとり居候ものは右三ヶ条之とをり可致吟味事（慶安元年、大坂城代の御触、未見——公文書に「手習子をとる」という言葉の乙竹初見）

天満やしろの社に手習子供。書いて上げたる龍虎梅竹…（宝永三年、近松『卯う月紅葉つきのもみぢ』「廿二社めぐり(11)」）

次いで学童を指す「寺子」という言葉が出た。寺子は、同じ意味の「筆子」と共に、江戸時代を通じて全国的に使われた。

「寺子制誨之式目(12)」（元禄八年刊、笹山梅庵編——「寺子」という語の石川初見）

子女を集めて紡績・裁縫等を教える弟子取を「寺子取」と呼んだ例もある。

年頃六十余りの女房は。柳の馬場のあこうと申し綿つみ教へる寺子とり。十二と三になる弟子が…（享保三年、近松『傾城酒呑童子(13)』）

【その他関連語】入学の意味でほとんど全国的に使われた「寺入」という言葉がある。

三ッで髪置き五ッはかまぎ誇着。六ッで寺入り上げる手本の数々は。…（宝永六年刊、近松『梔狩劍本地もみじがりつるぎのほんぢ(14)——「寺入」という語の石川初見）

【てらこや、寺子屋(15)】「てらこや」という呼称の石川初見は、新井白石の『骨董雑談』（上・三、著作年不明。石川によれば、推定享保元年以後(5)）で、漢字では「寺小屋」と表現されている。乙竹は、「寺子屋」という語は正徳以前には「布令・論達等の公文、辞書・論策・随筆等の記録は勿論、小説・戯曲等の上にも現はれていないやうであり、戯曲に初めてこの語が現れるのは次の享保期であるという（乙竹—p. 474。享保以後とする推測は石

川も同じ)。

立出づる碁の相手は上町の寺子屋 (略)。

媼は綾小路、針立の梅安殿へ往て泊りや、我は又寺子屋へ逆寄、打明  
さう。(以上享保八年、竹田出雲『右大将鎌倉実記』卷三)<sup>(16)</sup>

竹田出雲の『菅原伝授手習鑑』(延享三年)<sup>(17)</sup>には、

神道秘文<sup>ひもん</sup>の伝授の一卷源蔵に賜はりける。当座の面目御流儀末世に伝  
へる寺子やの。敬申奉る。因縁<sup>うやまひし</sup>かくとぞ知られける。(序)<sup>フシ</sup>

寺子やが折搥の机はこいつが責道具。(序)<sup>せめ</sup>

忠義々々を書伝ゆる筆の伝授は寺子屋が一芸。(序)<sup>き</sup>

とあり、並木五瓶の『五大力恋緘』(寛政六年作、第二段)<sup>(18)</sup>、作者未詳の  
『世間宗匠気質』(安永十年板卷之二、第二)<sup>(19)</sup>などの戯曲や江村北海の「授  
業編」(天明三年板卷之一)<sup>(20)</sup>など、続々と現れてくる。

「寺子屋」という言葉は、中井竹山が「屋を付ねば合点せぬ習俗」(『草茅  
危言』卷之四 儒者之事、寛政元年稿)と看破した時代・地方に起こり、  
殊に竹田出雲の『菅原伝授手習鑑』その他の戯曲の流行によって、江戸時  
代半ば頃から、上方地方を中心に四方に拡がったものと考えられている。

なお竹山のいわゆる「屋を付ねば合点せぬ習俗」によって、大阪地方で  
は寛政以後に、手習屋の外、それぞれ読書・算盤を教える所を指して読物  
屋・算盤屋という名称が広く行われ、和歌山地方では天保・弘化以後慶応  
の頃まで、師匠屋という名称があったという(乙竹一p. 489)。

これらの言葉の江戸への波及の具合の知られるものとして、新井白石の  
「てらこや(寺小屋)」や寛政六年江戸に下った大阪人並木五瓶の『五大力  
恋緘』については、既に触れた。浅草や下谷に住んで煙管商を営んでいた  
村田了阿(天保14年没。72歳)の『俚言集覧』(未見)の「寺子屋の条」  
に、

手習を云、昔の手習は寺にてしたる故に手習子を寺子という、初登山  
手習教訓書といふも、初めて入門するを云、今も田舎はしかり、市井の

## 「寺子屋」の起源と語源をめぐって

手習師匠の所を寺子屋と云ふも是なり。

とあり、また安永・天明年間江戸風俗の見聞及び事跡を書いた初代平秩東作の『荜野若談』(寛政7年)に、

下手談義といふ草紙、静観房と作者あれども、両国橋もと淡雪豆腐を  
うりし日野屋、株をば人に譲りて、隣に山本善五部とて、手習屋をして  
居たる男の作也。

とある。寺子屋はじめ手習屋等の言葉が江戸にも知られ、使われていた様子を伺うことができるであろう。

それでも將軍様のお膝下を誇る武家の都市江戸では、寺子屋という呼称はそれほど広く行われなかった。明治十六年に報告された江戸時代からの神田区の師匠誉田巳之橋の取調は次のように記している。

人別帳ニハ手跡指南又ハ筆道指南某ト認候様覚申候其他近在共手習師匠ト相唱上方筋ニハ寺子屋ト称候趣承り申候 (『日本教育史資料 七』、p. 4)

乙竹は寺子屋という言葉の波及に関連して、この言葉の寺院的関連に対する例えば神官師匠の嫌忌と、師家を屋という名で呼ばれるべき庶民的業務と考えるこの言葉の庶民的色彩に対する例えば江戸に見たような武家的嫌忌からする反対勢力があったことに言及して、「寺子屋という呼称は、その行われたる当時の実際に於いては、今日の人々が動もすれば想像するが如くに広く行われたものではない。然し益々広く行われるべき傾向は、確かに有っていたのであって、畢竟、庶民勢力の勃興を象徴する言葉であった。」(乙竹-p. 488) と総括している。

## 結 び

それでは先の論争で疑問とされた「寺子屋という総名」は何時、またどのような事情の下に成立したと考えられるか。そのことに関連して石川は、次のように述べている。

文献の上だけから言ふならば「寺子屋」より「手跡指南」「手習指南」の方が遙かに多い。徳川幕府の公文書には、「手跡指南」と言つて、寺子屋とは記してないやうである。「文部省第一年報」にも、「文部省布達全書」にも、「日本教育史略」にも、家塾又は私塾の字を用ひて、寺子屋を表はしている。寺子屋なる呼称が、「庶民の初歩の教育の総名」となったのは、明治十六年の「日本教育史資料」の調査及び報告以後のことではあるまいか。(石川前掲論文「…高橋文学士の批評に答ふ」、p. 91)

注

- (1) 本節は、高橋俊乗『『ちご』の教育』(京都哲学学会『哲学研究第12巻』第138・139号、昭和2年8・9月、所収)に依つた。
- (2) 本節は、高橋俊乗「日本教育史上の手習(上)・(下)」(京都哲学学会『哲学研究』第146・151号、昭和3年5・10月、所収)に依つた。
- (3) 論争は次の論文によつて行われた。

石川謙「寺子屋の意味・語史及び起源について(上)(中)(下)」(『教育論叢』第16巻第3・4・5号、大正15年9・10・11月)に対する高橋俊乗の質疑「石川氏の寺子屋起源論について益を請ふ」(京都哲学学会『哲学研究』第129号、大正15年12月)及び石川の応答『『寺子屋史研究の方法論』に関して高橋文学士の批評に答ふ』(同前『哲学研究』第131号、昭和2年2月)。

関連してさらに、石川「中世末期の寺院における世俗教育の内容」(『教育論叢』第17巻第1・2号、昭和2年1・2月)が発表された。

なお、この論争に関連する紹介に小松直之『『寺子屋』に就いての論争』(『教育思潮研究』第1巻第1号、昭和2年10月)及び清水直三郎「中世末期の寺院における世俗教育の内容(石川謙氏)」(同前誌所収)がある。

- (4) 石川論文は「寺子は元祿八年の『寺子制誨之式目』に初めて見え、寺入は正徳二年版の女用智恵鑑が初見である。寺子屋は享保元年以後の作であらうと思はれる白石の骨董雑談に初めて出てゐる。だから、之れ等の語は元祿前後から流行し初めたものではあまるいかと想像する。」(上・p. 104)というから、元祿八年に見出されるのは「寺子」である。また白石の「てらこや」は「寺小屋」(注・5参照)である。

## 「寺子屋」の起源と語源をめぐって

なお「寺入」については、上掲よりも二年以前の近松の『梟狩剣本地』（宝永七年作、前掲）に見出されるという訂正が、同論文・中・p. 102 で行われている。

### (5) 江戸時代の学者たちの「てらこや」語源論とは、次のようなものである。

○新井白石 (1657-1725)——「てならひといふはてらゐといふの転語なりてらゐは寺居なり書を学ふ事にかぎらず古昔は兒童佛寺に入てもの学し故にも学ふ者をさして寺居とはいふしなり今の世の師家へいりて寺入といひまた寺といふ師家をさして寺小屋といひ学ふものを寺子と云ふ今は文字すたれて唯書を学ふ事にのみなりたるなり何者か寺居の訓によりて王充が論衡の字に書きかへて手習の字になしたり（略）今又考るに寺居の訓はてらゐにてゐのかななり手習の訓はてならひにてひの仮名なり然れば後に手習の字に書かへたりし時は後の世にして仮名に心つかさりしなるへし」（『骨董雑談』巻之上「手習の事」、『随筆集誌第壹号』明治25年、pp. 3-4 所収）。著作年不明。石川は享保元年以後と推定）

○中井竹山 (1780-1804)——「あがりたる世に、閭巷に至迄皆学有と見へて、閭師塾師杯称し、させる才が〔力か——引用者〕なくても童幼の師と成程の覚へあれば、其所にすへ置て村里賤民迄物学びさせたる事なりし、已後世に村子〔学か——引用者〕蒙師と称する者は是也、今の寺子屋と云者此類也、此寺と云名目は由来も久しかる可、数百年前喪乱の時等、世人は金革を衽にし、戈を枕とするのみにて、書を読者は浮屠より外は無りし故、たまさか冊を挾む者有ば、僧法師の様なりと嘲りたるよし記録の物に見へたり、夫故民間にて子弟に読書きさせんと思ふ者は、皆是を近辺の寺院に遣はしたる事にて、辺土遠境は今とても尚然り、夫故児輩の寺へゆくと云は、読書の事に成りたり、御治世以来俗間文字の用は追々弘くなり、都会の地には手跡算術の指南、又少々の素読、或は諸礼小諷等教る者多くなり、諸浪人も是を以て口を糊する様になり、在郷にも相応に算筆に通じたる者を引寄せ置子弟を教へ、或は村方年分公私の書き物、金穀の勘定等さする様に成たれば、今は上国にては何も寺院に拘る事は無を、昔の積習にて矢張寺子屋・寺子・寺入と覚へ、世間一統なるは余り文盲至極の事、此御時節に甚不相応也」（『草茅危言』巻之四「儒者之事」、寛政元年稿。〔滝本誠一編『日本経済大典 第二十三巻』昭和4年、啓明社、pp. 413-4〕）

○高井蘭山 (1762-1838)——「いにしゑは手習寺に登せし也。弟子を寺子と言し也」「若年の者、寺院の僧侶より手本を乞いて習、又物学びせしこと一般也。今も辺鄙郷村みな然り。牛若丸鞍馬寺に登り、箱王丸箱根の別当に

従ひし如し、それより昔は菅相丞叡山の尊意を師とせり」(天保四年板十二枚目裏『児読古状揃證註』。未見)

「むかし、<sup>いとけなまこ</sup>幼稚児の手習はなべて寺院にて教へしことにて今も田舎辺鄙にては大かた寺の住僧を頼むなり。されば繁華の地は、別に筆道のみを業として教ゆる者あり、町家なれども、其の家を寺屋といひ、習ひにゆく子を寺子といふ。又南都にては、<sup>たらこや</sup>彼指南家をあしちといふ。是れも<sup>あんしつ</sup>庵室の訛言と知るべし。皆寺にて教へし名残りなり」(天保十四年版『古状揃精註鈔』。天保十四年は蘭山死後五年目。後人の擬作かともいう。未見)

以上の諸説を吟味して石川は、「私は白石以前において寺子称の語源を論じた学者あるを知らない。今のところ、蘭山・竹山・白石の諸説を点検して得たことは、寺入・寺子・寺子屋などの呼称が、天保から寛政・天明を経て享保まで遡る時代を通じて、一般民間に拡がっていたという事実のみである」(石川前掲論文・上・p. 93) といっている。

- (6) 石川謙『寺子屋』昭和 35 年、至文堂、pp. 68-9。
- (7) 石川謙(前掲論文・上/中)ならびに乙竹岩造(『日本教育史の研究 第一輯』昭和 10 年所収、「第九篇 寺子屋語誌」)の研究を利用。
- (8) 和漢三才図会刊行委員会編集/寺島良安編『和漢三才図会 [下]』昭和 45 年、東京美術、p. 1149。
- (9) 『日本随筆大成 <第一期> 19』昭和 51 年、吉川弘文館、p. 151。
- (10) 麻生磯次他訳注『世間胸算用 (対訳西鶴全集十三)』昭和 50 年、明治書院、p. 137。
- (11) 日本名著全集刊行会編『近松名作集 上 (日本名著全集 第一期 江戸文芸之部 第四卷)』大正 15 年、日本名著全集刊行会、p. 331。
- (12) 石川謙編『日本教科書大系 往来編第五卷教訓』昭和 44 年、講談社、pp. 628-35。
- (13) 前掲『近松名作集 下 (同前、第五卷)』昭和 2 年、同前、p. 298。
- (14) 同前『同前 上 (同前)』、p. 559。
- (15) 「てらこや」呼称の漢字表現に「寺子屋」の外に次のようなものがある。
  - ・「寺小屋」(新井白石『骨董雑談』、推定享保元年以後、前掲。/僧惠海『類聚世話百川合海』安永五年 [三田村鳶魚編『未刊随筆百種 第二卷』「济生堂五分雑録」昭和 51 年、中央公論社、p. 417])
  - ・「寺子家」(正司考祺 [安政四年没。65 歳]『経済問答秘録 卷四』、[滝本誠一編『日本経済大典 第三十四卷』昭和 4 年、啓明社、p. 79])
  - ・「訓蒙家」(高井蘭山撰『江戸大節用海内蔵』宝永元年元版、天保四年増補、

## 「寺子屋」の起源と語源をめぐって

- 文久三年増剝補。「坤」の p. 341/『倭節用悉改大全』文久九年板、第二百二十九枚目裏、未見)
- ・「指南家」(高井蘭山『古状揃精註鈔』天保十四年板、前出。未見)
  - ・「手習戸」(『万代早引節用集大成』、未見)
- なお乙竹は、「寺子屋が、寺子を取る家又は寺子取をする家から来たとすれば、これらの用字は妥当なものではない」といっている(乙竹—p. 488)。
- (16) 未確認。岩波書店刊『国書総目録』によれば、享保9年。
  - (17) 竹田出雲作/守随憲治校訂『菅原伝授手習鑑』昭和13年、岩波書店(文庫)。夫々、p. 39/p. 40/p. 46。
  - (18) 水谷不倒校訂『脚本傑作集 全』昭和4年、博文館、p. 166。
  - (19) 博文館編輯局校訂『校訂気質全集 全』明治28年、博文館、p. 998(「寺子屋」)、p. 1017(「寺子や」)。
  - (20) 黒川真道編『日本教育文庫——学校篇——』昭和52年、日本図書センター、p. 590。
  - (21) 『日本随筆大成〈第二期〉24』昭和50年、吉川弘文館、p. 367。